

鶴瀬駅東口土地区画整理事業・事業計画第2回変更理由

1 変更の概要

本事業は、平成12年12月14日に事業計画決定された後、平成16年11月5日に第1回目の事業計画変更を受け、平成17年1月5日に第1回仮換地指定を実施し、本格的に工事及び建物移転等を行ってまいりました。

このような中、平成21年3月31日の事業期間満了を迎えることから、土地区画整理法に基づく事業の継続のための事業期間を延伸すること、並びに、これまでの実績及び換地計画や造成計画の確定により詳細な積算が可能となり、事業費の見直しをした結果、増額することを目的として変更するものです。

2 主な変更と理由

(1) 事業期間

平成12年12月14日から平成21年3月31日を
平成12年12月14日から平成31年3月31日に変更

理由：これまでの実績と既存住宅等密集地である現状から年間移転可能棟数の制約や事業財源である補助金交付状況を勘案し、施工計画を見直した結果、10年の延伸が必要であることから変更いたします。

(2) 事業費

① 道路・水路・その他築造費及び工事雑費

○ 道路築造費

事業費 73,000 千円を 77,000 千円に変更(4,000 千円の増)

理由：過年度実績と残事業を精査した結果

○ 水路築造費

雨水管敷設延長 2,046m 事業費 198,000 千円を

雨水管敷設延長 1,555m 事業費 107,000 千円に変更(91,000 千円の減)

理由：過年度実績と詳細設計の数量を精査した結果、延長が 491m 減となったため

○ その他築造費

事業費 0 千円を 21,000 千円に変更(21,000 千円の増)

理由：工事実施にあたり、雨水流出抑制協議の結果、面積 1,320 立方メートルの浸透施設(1号街区公園地下)が必要となったため

○ 工事雑費

事業費 79,883 千円を 79,808 千円に変更(75 千円の減)

理由：総事業費を精査した結果

②移転等移設費

事業費 4,231,000 千円を 5,636,000 千円に変更(1,405,000 千円の増)

理由：過年度実績及び移転工法の変更に伴う換地計画と造成計画の確定、並びに都市計画道路の早急な暫定供用のための移転費の再積算を実施した結果

③一時収用施設

事業費 0 千円を 90,000 千円に変更(90,000 千円の増)

理由：駅前であることから、営業休止が困難となる店舗等の対応及び施設の再利用等による移転の効率化を図るために、新たに必要となったため

④事務費

事業費 420,000 千円を 980,000 千円に変更(560,000 千円の増)

理由：施行期間の延伸に伴い、人件費を含めた総務費(56,000 千円×10 年)が必要となったため

(3)資金計画

①収入合計

当該額 7,443,075 千円を 9,432,000 千円に変更(1,988,925 千円の増)

理由：上記事業費の変更により

②その他の収入

当該額 100,000 千円を 78,000 千円に変更(22,000 千円の減)

理由：当該収入額である鉄道負担金については、地価の下落に伴う再積算をした結果

③市単独費

当該額 3,704,375 千円を 5,715,300 千円に変更(2,010,925 千円の増)

理由：上記収入合計及びその他の収入の変更により

3 【参考】

①年度別歳入歳出計画書

理由：過年度の決算実績及び施工計画を見直した結果

②事業計画変更の経緯

決定及び変更	告示年月日	変更等の概要
事業計画決定	平成 12 年 12 月 14 日	
事業計画変更(第 1 回)	平成 16 年 11 月 5 日	換地設計との整合性を図る
事業計画変更(第 2 回)	平成 21 年 1 月 27 日 予定	事業期間延伸と事業費の見直し